

国保からのお知らせ

高額療養費支給制度

医療機関などで診療を受けた時、かかった自己負担額が一定額を超えた場合、申請により高額療養費として支給されます。

1. 自己負担限度額

同じ人が同じ月に同じ医療機関に次の自己負担限度額を超えて一部負担金を支払った場合、申請により超えた分があとから支給されます。

| 区分 | 自己負担限度額 |
|----------|--------------------------------|
| 上位所得世帯 | 121,800円+(かかった医療費-609,000円)×1% |
| 一般所得世帯 | 63,600円+(かかった医療費-318,000円)×1% |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 |

※ 上位所得者世帯…基礎控除後の所得が670万円を超える世帯

2. 同じ世帯で同じ月に2回の場合(世帯合算)

同じ世帯で同じ月に30,000円(住民税非課税世帯21,000円)以上の自己負担額を2回以上支払った場合は、合算して自己負担限度額を超えた額が支給されます。

なお、計算方法は上記と同様の計算方法になります。

3. 年4回以上の世帯(多数該当)

同じ世帯で高額療養費に該当する支給回数が12ヶ月間で4回以上になった場合は、4回目から

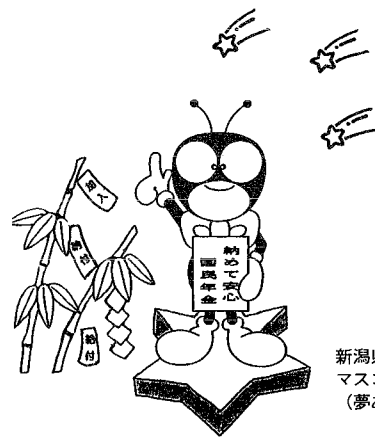
- 上位所得世帯……………70,800円
- 一般世帯……………37,200円
- 市町村民税非課税世帯……………24,600円

を超えた額が支給されます。

自己負担限度額の計算で注意する点

- 月の1日から末日まで(暦月)ごとに、1ヶ月と計算します。(月をまたがって診療を受けた場合は、暦月ごとに別々に計算します。)
- 同じ病院・診療所でも入院と外来、内科と歯科は別計算となります。ただし、入院している場合に、歯科以外の科を受診したときは、一部負担金は一連の診療と計算されます。
- 総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院として計算します。ただし、入院している場合は、歯科以外の他の科は一連の診療として計算されます。
- 入院時の食事代、差額ベット、等は高額療養費の対象になりません。

● 詳しくは、小須戸町役場 住民課 国民健康保険係まで 電話 38-3111 (内線 139)



新潟県国民年金
マスコットゆめあり
(夢あり)君

ゆめあり通信

会社を退職したあなた

国民年金の手続きは お済みですか？

国民年金は、二十歳以上六十歳未満の方が加入して、六十五歳から老齢基礎年金を受け取る仕組みになっています。

あなたが二十歳以上六十歳未満で会社を退職したときは、役場で国民年金に加入する手続きをとらなければなりません。

厚生年金・共済組合に加入している配偶者(第二号被保険者)に扶養されている方は、国民年金の第三号被保険者になります。

第三号被保険者の届出は忘れずにしましょう

この手続きをとらないと、将来もらう年金が減額されたり、年金そのものが受けられなくなる

また、ご自分の就職や、配偶者の退職・転職のときにもそのつど国民年金の届出が必要ですので、忘れずに届出をしてください。

なお、二ヶ月以上の未納期間のある人は、一ヶ月分ずつ分割納付することもできます。分割納付を希望する場合は、役場住民課へ御連絡ください。

また、国民年金の保険料は、二年を経過すると、時効により、納めたくても納めることができなくなりますが、保険料の納め忘れがあると、老後の支えとなる老齢基礎年金や万一の場合の障害基礎年金を受けることができなくなることがあります。

未納のままにしないで！
納付がどうしても困難な方へ

保険料の免除制度があります
病気や経済的な理由など
どうしても納められない
場合に、保険料の納付が免除される申請免除制度があります。
詳しくは役場住民課へお問い合わせください。

納め忘れの
国民年金保険料は
早めに納めましょう

納め忘れていた期間のある人には、先月中に社会保険事務所から、納付書が郵送されているはずですので、お近くの銀行・郵便局または新潟県社会保険事務所まで納めてください。

また、国民年金の保険料は、二年を経過すると、時効により、納めたくても納めることができなくなりますが、保険料の納め忘れがあると、老後の支えとなる老齢基礎年金や万一の場合の障害基礎年金を受けることができなくなることがあります。